



2025 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社イトーヨーギョー
代表者名 代表取締役社長 畑 中 雄 介
(コード番号 5287 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 経理財務部長 児 玉 信 哉
(TEL 06-4799-8852)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 15 日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025 年 4 月 15 日付け「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025 年 7 月 29 日	2025 年 7 月 29 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>7,550</u> 株	当社普通株式 <u>31,250</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 597 円	1 株につき 597 円
(4) 処分総額	<u>4,507,350</u> 円	<u>18,656,250</u> 円
(5) 処分方法 (割当先)	第三者割当の方法による (イトーヨーギョー従業員 持株会 <u>7,550</u> 株)	第三者割当の方法による (イトーヨーギョー従業員 持株会 <u>31,250</u> 株)

※変更箇所の下線を付しております。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の 2026 年 3 月期業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以 上